

個人情報ファイル簿

2-3-1

1	個人情報ファイルの名称	収納情報ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課収税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税の収納を管理するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯状況、6 個人番号、7 識別番号、8 電話番号	
6	記録範囲	納付すべき税を有する者	
7	記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-2

1	個人情報ファイルの名称	滞納情報ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課収税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税の納付状況、折衝記録、滞納情報を管理するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯状況、6 個人番号、7 識別番号、8 電話番号、9 滞納状況	
6	記録範囲	納付すべき税を有する者	
7	記録情報の収集方法	納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者からの聞き取り並びに国税徴収法第141条に基づく調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-3

1	個人情報ファイルの名称	納税等状況調査ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課収税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	納税等状況調査のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 調査受付日、5 補助金等の名称、6 補助金等担当課名、7 補助金等担当者名、8 市税等（市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金・下水道使用料、下水道受益者負担金・分担金、市営住宅家賃）の納税等の状況	
6	記録範囲	納税等状況調査同意書の提出があった者	
7	記録情報の収集方法	新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に掲げる市税等の納税等状況調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	補助金等担当課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-4

1	個人情報ファイルの名称	振替口座情報ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課収税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替を管理するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 電話番号、5 振替口座、6 口座名義人、7 振替税目	
6	記録範囲	口座振替登録を有する者	
7	記録情報の収集方法	本人等から提出された公金口座振替依頼書の届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	新見市指定金融機関、新見市収納代理金融機関（本・支店等）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-5

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車所有者・納税義務者ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 個人番号、6 識別番号、7 電話番号	
6	記録範囲	軽自動車所有、変更、廃車の届出があった者	
7	記録情報の収集方法	本人からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-6

1	個人情報ファイルの名称	個人住民税賦課ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課や証明書発行のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、4 続柄・家族構成、5 扶養関係、6 職業・勤務先、7 収入状況、8 課税情報、9 納税状況、10 障害の程度、11 個人番号、12 識別番号	
6	記録範囲	1 月 1 日現在の市内居住者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書等の届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	納税義務者、特別徴収義務者、証明書請求者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-7

1	個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄・世帯状況、6 収入状況、7 課税情報、8 納税状況、9 個人番号、1 0 識別番号、1 1 電話番号	
6	記録範囲	新見市に資格を有する国民健康保険被保険者	
7	記録情報の収集方法	国民健康保険担当課のデータ	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	納税義務者、国民健康保険担当課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するフ ァイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	－	

1	個人情報ファイルの名称	固定資産所有者・納税義務者ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課資産税係	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 個人番号、6 識別番号、7 電話番号	
6	記録範囲	固定資産所有の届出があった者、納税管理の届出があった者	
7	記録情報の収集方法	本人からの届出、法務局からの通知	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-3-9

1	個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課 (定額減税調整給付対策室)	
4	個人情報ファイルの利用目的	調整給付を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座情報、 6 給付状況	
6	記録範囲	調整給付対象者	
7	記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請、公金受取口座情報照会	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するフ ァイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	－	